

JIS

包装－包装貨物の荷扱い図記号

JIS Z 0150 : 2018

(JPI/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	東京大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	宇 治 公 隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	榎 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 41.9.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本包装技術協会

(〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル TEL 03-3543-1189)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 図記号	2
5 図記号の意味及び要求事項	3
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	11
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本包装技術協会（JPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 0150:2001** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

包装—包装貨物の荷扱い図記号

Packaging—Distribution packaging—Graphical symbols for handling and storage of packages

序文

この規格は、2015年に第5版として発行されたISO 780を基とし、我が国の包装貨物の荷扱い及び保管の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

包装貨物には、荷扱い及び保管の指示が原産国の言語でしばしば表示される。これは、同じ言語を使用している地域において輸送品の保護に役立つ一方で、異なる言語を使用している地域、又はこれらの地域を経由する輸送品の保護にはほとんど価値がなく、更に、包装貨物を扱う人々が言語を理解できないなら全く価値はない。

図記号は、荷送人の意図を伝える最良の手段であり、図記号の採用で間違った取扱いによる損失及び損傷を減らすことは疑いの余地はない。さらに、図記号は、包装貨物の構造、重心の位置、特性、強度などの重要な情報を把握することができない作業員の安全確保に役立つ。

ここで規定されている図記号は、**ISO/TC145/SC3**、機器・装置用図記号の原則に従っている。

図記号の使用は、満足のいく取扱いを保証するものではない。したがって、安全かつ適切に保護する包装が最も重要である。

包装貨物は、時間が経過するにつれて劣化することがあり、ときには、最終目的地に到着する前に、通常の取扱いに耐えられなくなる場合もある。そのような場合、包装貨物の出荷を停止し、保管するか、又は包装貨物上に適切な図記号を表示することによって、それらの使用を継続するかを決定する必要がある。いずれの場合でも、この規格は、その場で必要な処置を行うために適切な記号を追加する便宜的な手書きの記号を容認する。

1 適用範囲

この規格は、物流過程での取扱い指示を伝えるために包装貨物に慣習的に表示される一連の図記号について規定する。図記号は、必要なときにだけ使用することが望ましい。

この規格は、あらゆる種類の貨物の包装に適用可能であるが、危険物の取扱いに対する特殊な指示は含まない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 780:2015, Packaging—Distribution packaging—Graphical symbols for handling and storage of packages (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”